

DRUG



INFORMATION

2011 No. 37

平成23年7月28日発行

チラーヂンSの供給再開に伴う処方制限の解除について

岐阜大学医学部附属病院薬剤部
医薬品情報管理室
(内線7083)

※ Drug Information は医学部・附属病院 HP の下記アドレスにて提供しています。
<http://www1.med.gifu-u.ac.jp/web/drug-info/>

電子メールによる連絡を希望される方は下記までご連絡下さい。
di8931@gifu-u.ac.jp (担当：安田)

チラーヂン S の供給再開に伴う処方制限の解除について

東日本大震災の影響により、医薬品供給に関する連絡が製薬メーカーより入っております。各薬剤の詳細については、電子カルテ上のオンラインマニュアル内に随時掲載しておりますので、ご参照下さい。

震災の影響で生産・供給が不足しております「チラーヂン S」につきまして、DI ニュース 2011 No.33 にて「チラーヂン S 錠 50」の生産体制の復旧および処方日数制限の 90 日間までの延長をお知らせしましたが、この度、製薬メーカーより「チラーヂン S 錠 25」「チラーヂン S 散 0.01%」を含めたすべての規格・剤形について安定供給の体制が整い、通常の供給を再開することになったとの連絡がありました。

これに伴い、「チラーヂン S」のすべての規格・剤形につきまして **7 月 29 日(金)**より処方日数の制限を解除し、従来通りの運用に戻すことと致します。

不明な点につきましては、薬剤部・医薬品情報管理室（内線 7083）までご連絡下さい。